

船舶事故等調査報告書

平成27年3月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第97号
事故等種類	転覆
発生日時	平成26年11月14日 15時00分ごろ
発生場所	宮城県南三陸町細浦漁港南方沖 志津川港南防波堤灯台から真方位067° 2.5海里付近 (概位 北緯38° 41.24′ 東経141° 29.95′)
事故等調査の経過	平成26年11月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 ^{ジェイエフたかや} J F 高弥丸、0.6トン MG3-48278（漁船登録番号）、宮城県北部施設保有漁業協同組合
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船外機が濡損
事故等の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、細浦漁港南方沖で漂泊し、船長が船尾の右舷側に、甲板員が船尾の左舷側にそれぞれ並んで座り、わかめ養殖施設の錨（土俵）を海中に投入する作業中、土俵の錨索が船体右舷側の突起物に引っ掛かって右舷側に傾斜し、平成26年11月14日15時00分ごろ転覆した。 船長及び甲板員は、海に投げ出され、救助を待っていたところ、付近で本船が転覆する状況を目撃した僚船の乗組員に救助され、15時10分ごろ同船に引き揚げられた。 本船は、別の僚船にえい航され、細浦漁港に着岸した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期、海面水温 約15～18℃
その他の事項	本船は、和船型で船外機を備えていた。 船長は、救命胴衣を着用していなかったが、甲板員は、着用していた。 船長及び甲板員は、それぞれ防水型の携帯電話を所持していた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、細浦漁港南方沖で漂泊し、わかめ養殖施設の錨を海中に投入する作業中、錨索が船体右舷側の突起物に引っ掛かったことから、

	右舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、細浦漁港南方沖で漂泊し、わかめ養殖施設の錨を海中に投入する作業中、錨索が船体右舷側の突起物に引っ掛かったため、右舷側に傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等による被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 甲板上で作業を行う際は、救命胴衣を着用すること。